

### 東村山市第4次総合計画 策定方針(案)について 意見を募集しています

総合計画とは、地方自治法により策定が義務づけられているまちづくりの基本理念や将来都市像、目指すべき施策の方向性を示すものです。当市の最も上位の計画であり、市民の皆さんと行政がともにまちづくりの目標を共有していくための大切な計画です。計画の策定にあたっては、「みんなで創る、みんなの東村山」を合い言葉に、より多くの市民の皆さんの声を取り入れていきたいと考えています。策定の考え方や方法をまとめた策定方針(案)について、皆さんのご意見をお寄せください。

策定方針(案)は次の方法・場所でご覧になれます

〇市のホームページの「新着情報」  
〇各公民館・図書館  
〇スポーツセンター  
〇ふるさと歴史館  
〇美住リサイクルショップ

※ご意見等は、7月31日(必着)までにEメール・郵送・ファクスで総合計画・財政改革担当(sougou@mo1.city.higashimuraya.nagano.jp、〒189-8501、FAX393・6846)

又は、前記施設に備え付けの用紙にご記入の上、各施設へ

問い合わせ 政策室総合計画・財政改革担当

### シリーズ 「自治基本条例」(5) 一人ひとりのご意見から

東村山市長の渡部尚です。私は、市長選挙のとき皆さんとお約束しましたタウンミーティングを、毎月第3土曜日の午前10時から開催しています。7月19日に市民センターで、8月16日に富士見公民館で行います。お散歩がてら、おいでいただければと思います。タウンミーティングでは、皆さん一人ひとりからさまざまなご意見をいただき、私の考えをお答えしております。まちづくりは、皆さんのご意見の積み重ね

〇市のホームページの「新着情報」  
〇各公民館・図書館  
〇スポーツセンター  
〇ふるさと歴史館  
〇美住リサイクルショップ

※ご意見等は、7月31日(必着)までにEメール・郵送・ファクスで総合計画・財政改革担当(sougou@mo1.city.higashimuraya.nagano.jp、〒189-8501、FAX393・6846)

又は、前記施設に備え付けの用紙にご記入の上、各施設へ

問い合わせ 政策室総合計画・財政改革担当

### 東村山の 絵画・作文を募集します

東村山市第4次総合計画の策定にあたって、より多くの市民の皆さんの声のひとつとして、次世代を担う子どもたちの夢や希望を、絵画と作文で表現してください。

募集テーマ  
①「みらいの東村山」  
②「ぼくたち、わたしたちの東村山」  
③「こんな学校があったらいいな」

募集形式  
〇絵画(四つ切画用紙32mm×53mm程度の大きさ)  
〇作文(400字詰原稿用紙2枚以内)

対象者 市内在住・在学の小中学生・高校生

応募方法 9月12日(必着)までに、作品の裏面に①学名校名、②学年・組、③氏名

お問い合わせ 秘書課、又は政策企画課

### 「国民健康保険(国保) 高齢受給者証」をお持ちのかたへ

高齢受給者証の更新 高齢受給者証の一部負担金の割合は、所得(住民税の課税所得)により決まるため、判定基準(左表参照)により毎年8月1日に見直しが行われます。これに伴い、高齢受給者証が更新されます。新しい高齢受給者証は、7月下旬に世帯主のかたへ郵送されます。旧高齢受給者証は、8月1日(金)以降に保険年金課(本庁舎1階)へお返しください。

★医療機関で受診する際には、保険証と高齢受給者証は、保険証と高齢受給者証を一緒に持参してください。

### 住民基本台帳カードを「存じ」ですか

住民基本台帳カード(住基カード)は、本人及び世帯の住民票(写し)の交付を住所以外の市区町村でも受けることができる広域交付や、転入・転出の手続きを簡素化する特別処理に利用できます。また、住基カードに公的個人認証サービスの電子証明書登録すると、税金に関する申請・届出・申告や、新車購を必ずお持ちください。

一部負担金が3割から2割(平成21年3月までは1割)になるかたは申請が必要です

一部負担金の割合が3割の場合、次の①又は②に該当する場合は、申請により2割負担(平成21年3月31日までは1割負担)となります。

①同一世帯で、本人以外に70歳以上の国保加入者がいない場合の収入額が38万円未満の場合  
②ただし、同一世帯に、後期高齢者医療制度(長寿医療制度)への移行に伴い、国保を脱退したかた(旧国保)がいる場合で、本人との収入合計額が520万円未満の場合、経過措置として平成22年7月31日まで、自己負担限度額が、所得区分「一般」のかたの自己負担限度額と同額になります。

※詳細は問い合わせ先へ  
②同一世帯で、70歳以上の国保加入者が本人を含め2人以上いる場合の収入合計額が520万円未満の場合  
※一部負担金の割合は、世帯構成の変更、修正申告等により受給者証の更新時以外でも変更になることがあります。

問い合わせ 市民部保険年金課

### 住基カードの種類

顔写真付き住基カード 表面の記載事項は、顔写真のほかに、住所・氏名・生年月日・性別になります。(左写真参照)

顔写真なし住基カード 表面

入時の新規登録手続がインターネット上で一括して行えます。さらに、顔写真付きの住基カードは、金融機関での口座の開設や携帯電話の新規購入などの際に、身分証明書としても利用できます。

住基カードの有効期限 交付の日から10年です。ただし、転出等により東村山市民でなくなったときは効力がなくなり、返却してください。

住基カードの交付を受けるには 受付時間 午前9時～午後4時30分(閉庁日及び正午～午後1時を除く)  
申請場所 市民課窓口(本庁舎1階)  
※地域サービス窓口では行っていません。  
申請できるかた 東村山市に

### 一部負担金の割合と判定基準

基準	一部負担金の割合
①本人の住民税課税所得が145万円以上ある場合	3割
②同一世帯に、住民税課税所得が145万円以上ある70～74歳の国保加入者がいる場合	2割(※)
上記以外の場合	

※一部負担金の割合は、平成20年4月1日から2割になる予定でしたが、国の政策により、平成21年3月31日まで1割に繰り上げられました。

### 固定資産評価審査委員会委員に 座波盛孝氏

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、座波盛孝氏(左写真)が、去る6月定例会議会の同意を得て再任されました。

任期は平成20年7月23日から3年です。



固定資産評価審査委員会委員に 座波盛孝氏

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、座波盛孝氏(左写真)が、去る6月定例会議会の同意を得て再任されました。

任期は平成20年7月23日から3年です。



住基カードの種類

顔写真付き住基カード 表面の記載事項は、顔写真のほかに、住所・氏名・生年月日・性別になります。(左写真参照)

顔写真なし住基カード 表面

住基カードの有効期限 交付の日から10年です。ただし、転出等により東村山市民でなくなったときは効力がなくなり、返却してください。

住基カードの交付を受けるには 受付時間 午前9時～午後4時30分(閉庁日及び正午～午後1時を除く)  
申請場所 市民課窓口(本庁舎1階)  
※地域サービス窓口では行っていません。  
申請できるかた 東村山市に

### 夏季臨時職員募集

職種 用務員  
募集人数 2名  
応募資格 18歳～65歳までの健康なかた  
業務内容 市立小・中学校の用務業務(学校の修繕等)  
勤務期間 8月1日～31日のうち18日間  
勤務条件 週4日、午前8時30分～午後5時  
※申込み方法等詳細は事前に電話で問い合わせ先へお問い合わせください。

問い合わせ 教育部庶務課

### 住宅用太陽光発電システムの設置費を補助します

市では、地球温暖化の防止等を図り、環境負荷の低減に寄与することを目的に、「住宅用太陽光発電システム」の設置に対する費用の一部を補助します。

補助要件 平成21年3月31日(火)までに「自宅の屋根等に設置する場合」  
補助金額 最大出力1キロワット当たり5万円(上限10万円)

★設置する前に申請が必要で、(予算の範囲内で先着順)です。  
※申請に必要なもの、申請方法等詳細は、事前にお問い合わせください。

問い合わせ 環境部管理課

### 今月の納税 市税納付の日曜窓口

7月27日(日)

固定資産税・都市計画税第2期  
国民健康保険税第1期の納期限は7月31日です

市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税)納付の日曜窓口を開設します。  
当日は納税相談も行っていますので、ご利用ください。  
日時 7月27日(日) 午前9時～午後3時  
場所 本庁舎2階納税課  
※地下1階の夜間受付よりお入りください。  
※事前に、PRのため広報車が市内を巡回します。

### 住民登録のあるかた 手数料 顔写真付き・なし、いずれも1枚500円

申請方法 市民課窓口にある「住民基本台帳カード交付申請書」に必要事項を記入し、署名・捺印の上、提出してください。

※申請書は、市のホームページの「申請書ダウンロード」からも取得できます。

申請に必要なもの 印鑑及び運転免許証、旅券(パスポート)、その他官公署が発行した免許証等(本人の顔写真が貼付されたものに限る)の本人確認ができるもの

※本人確認のための書類は、有効期限内のものに限り、問い合わせ 市民部市民課

### 住基カードの有効期限

交付の日から10年です。ただし、転出等により東村山市民でなくなったときは効力がなくなり、返却してください。

### 住民登録のあるかた 手数料 顔写真付き住基カードを希望するかたは、無帽、無背景、たて4.5cm×よこ3.5cmの6か月以内撮影した写真(白黒・カラーいずれも可)が必要です。

申請の際の注意 本人確認ができない場合は即日交付できません。この場合、交付申請者が本人であること、及び申請が本人の意思に基づくものであることを確認するため、郵便等により、交付申請者本人に照会書を送付します。後日、必要事項を記入した回答書等を窓口まで持参してください。

※詳細は問い合わせ先へ  
問い合わせ 市民部市民課